



三井住友トラスト・アセットマネジメントがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのサイバーエージェント株式保有比率は、6.29%と0.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年2月26日。